

第4期中期目標策定に向けてのご意見

参考資料

第3期中期目標（参考）	第4期中期目標の策定に向けてのご意見	
1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標		
1 市民病院としての役割の明確化	<p>医療をサービスと捉えるのかどうか気になります。「市民に提供する医療の質の向上に関する目標」として、病院機能の明確化、医療の推進、医療の質保証の内容で構成したほうが良いように思います。医療の質保証には、必要な医療職の確保、人材育成システムも含んだほうが良いと思いました。（A委員）</p> <p>withコロナまた重症感染症発生の両方を見据えて病床機能を再設定する必要がある。今回の新型コロナウイルス感染症で明らかになったベッド配分、ゾーニングの困難さ、空床発生などの問題を解決するために、平時と有事の機動的対応のため、ゾーニングの簡単で個人情報保護の面からも個室化を進め、診療応需体制を整備する。第3期まで取り組んできた目標を着実に継続的に実行し、より効果的に運用する。（B委員）</p> <p>市民病院としての役割を明確化し、利用者本位の高度な総合的医療を持続的に提供するには、高度人材と計画的な設備への投資が両輪で求められ、このことから市民病院の建替・再整備の議論を加速して進めなければならない。第4期中期目標期間においては「市民病院としてこうありたい」という理念を明確にしこれらを計画期間内の目標として各年のロードマップの形で落とし込むことが必要である。（C委員）</p>	
(1) 医療機能の明確化		
(2) 地域包括ケアシステムにおける機能の強化		
(3) 災害及び重大な感染症発生時への対応		
2 高度な総合的医療の推進		
(1) 急性期医療を中心とした総合的な医療の提供		
(2) 救急医療の推進		
(3) 市と連携した政策医療の充実		
3 利用者本位の医療サービスの提供		
(1) 医療における信頼と納得の実現		
(2) 利用者本位のサービスの向上		
4 地域とともに推進する医療の提供		
(1) 地域医療支援病院としての役割の強化		
(2) 地域社会や地域の諸団体との交流		
5 総合力による医療の提供		
(1) チーム医療と院内連携の推進		
(2) 情報の一元化と共有		
6 医療の質の向上		
(1) 医療安全や感染防止対策の徹底		
(2) 質の向上のための取組の強化		
(3) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の強化		
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
1 医療職が集まり成長する人材マネジメント	<p>経営管理に関する目標として、経営管理機能と構造改革の2点で良いと思います。（A委員）</p> <p>この分野は整いつつあるがまだ発展途上と考える。病院の質を構成する人材の確保と適材適所の配置、運用の継続的な努力を必要とする。（B委員）</p> <p>「魅力ある人材育成システム」と「人事評価制度の運用」にこれまで以上に取り組む必要がある。医療とは人材そのものであり「ハコ」だけでは意味が無い。一定の利益水準を確保すれば役員・職員に対する利益還元も制度設計を慎重に行えば認められるべきと考える。（C委員）</p>	
(1) 必要な医療職の確保		
(2) 魅力ある人材育成システム		
2 経営管理機能の充実		
(1) 役員の責務		
(2) 管理運営体制の充実		
(3) 事務職の育成の推進		
3 構造改革の推進		
(1) 組織風土の改革		
(2) 人事評価制度の運用		
(3) 労働生産性の向上		
3 財務内容の改善に関する目標		
1 業績管理の徹底		<p>計画的な投資が安定した経営基盤の確立になるのかどうか疑問です。現在の病院の建物の構造から投資したくてもできないこともあるとのことなので。（A委員）</p> <p>コロナ後の診療報酬改定を正確に把握し、そのための体制をいち早く用意し、収支の改善を計画する。（B委員）</p> <p>医療にも効率性は求められる。原価計算の活用は効率性を計る重要なツールであり、これまで以上の活用が求められる。（C委員）</p>
(1) 診療実績の向上による収入の確保		
(2) 支出管理などによる経費削減		
(3) 原価計算の活用		
2 安定した経営基盤の確立		
(1) 収支の改善		
(2) 計画的な投資		
4 その他（全体に対するご意見等があればこちらにご記載下さい。）		
医療の質保証（向上も含む）と経営の安定化が大きな目標になると思いました。（A委員）		
<p>医学の進歩は驚くほどスピーディである。耐用年数が迫っている病院では新しい高額の設備投資が困難といえる。修理にかかる費用も増大する。能力のある人材も集まらない。明石市民が必要とする病院として、国の将来を見据えた医療政策を勘案し、患者本位の安全な高質な医療を提供するために、再整備計画の推進が早急に必要であり、基本構想、基本計画の着手に行政と共に協議を開始すべきである。（B委員）</p>		
<p>第3期中期目標期間はコロナとの戦いであり、市民病院はその職責を十分に果たしてきた。一方、こうした環境下、感染症対策と救急医療との両立を図るという課題が課せられた。しかしながら現在の市民病院は建物の老朽化に伴い、医療機能面において劣化が進み様々な医療上のストレスがある。財務パフォーマンスを無視した投資は出来ないが「市民の命と健康を守る」重要なインフラとして今後ますますその役割と期待が高まっていくものであり、建替・再整備に向けて具体性のある議論に早急に着手し、第4期中期目標期間をそのための重要な期間と先ずは位置づけることが必要である。（C委員）</p>		